

平成21年度第5回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成21年8月28日(金)
13:30～15:10

場 所：岐阜県庁舎 9階9北-2会議室

開会の挨拶(事務局)

議事

1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として新家委員、加藤委員、守屋委員を指名。

2 事業再評価実施個所の詳細説明及び審議について

街路公園事業[事業主体：岐阜市則武新田土地区画整理組合]

・審議事業：土地区画整理事業・地域活力基盤創造交付金【則武新田】

・説明者：岐阜市区画整理課 北川課長

【審議内容】

Q. 道路整備により交通事故が増えるという結果になっているが、事故防止の対策について検討しているのか。

A. 道路を整備すると交差点が増えます。その結果、事故が起きやすいことになってしまうことはやむを得ない状況です。その対策としては、歩道や信号設置について、地域の交通安全推進委員が中心となって公安委員会と協議をしております。事業者、岐阜市としても協議が継続していくように地域に要請していきたいと考えています。

Q. 調整池は区域内を対象とした規模になっているのか。

A. 耕作地が宅地や道路に整備されることにより、水の流出が早くなります。当地区では正木川、則武排水路、早田川の三つの河川にそれぞれに対応できるように3箇所に調整池を設けており、下流河川に負担がかからないよう地区内の水を一旦貯めて排水できるようにしています。

【意見】

・地元の土地区画整理組合が先頭になって、そこに行政の力をうまく取り入れて事業を進めており、良好な事業である。

・道路が整備され交通事故が増える点は今後、対策について十分協議していただくとともに、平成23年度の事業完了に向けて進めていただきたい。

河川事業[事業主体：岐阜県]

・審議事業：総合流域防災事業【津屋川】

・説明者：河川課 堂園課長

【審議内容】

Q. 海津市では、地元小学生を中心に体験学習をしており、大垣土木事務所でも色々な活動をしていただいている。市では、「ハリヨをとりまく町づくり」を進めるため関心が高まっています。引き続き、景観にやさしい水辺づくりや市民の声を聞きながら事業を進めて行くこと、また、行政が主体となった学習の機会を強化してほしい。

A. 今後とも地元と良い関係を保ちながら事業を進めていきたいと考えています。

Q. 地球温暖化の影響で今後、降雨の状況も変わってくることが予想されるが、改修断面にはどの程度の余裕があるのか。

A. 計画断面は50年に一度程度発生するおそれのある洪水に対応出来る断面を目標に改修をしています。

改修は、既存の輪中提を活用した堤防法線としているので、川の中に水を遊ばせる場所があり、部分的に余裕がある断面となっております。その余裕分により希少生物の生息環境を乱さないよう配慮しています。

- Q. 平成9年から事業に着手していますが進捗率が遅い理由は何か。
- A. 事業を行うのに用地を取得する訳ですが、ここは、多くの人が一筆の土地の権利を持っている共有地であったことから、用地の取得にかなりの時間を費やしたことが理由であります。しかしながら、地元海津市の協力により目処がついたので、今後は進捗が図られる見込みであります。

- Q. この堤防は道路として活用するのか。事業が完了する平成40年頃には交通の状況も変化してくるので、道路としての機能についても見据えながら事業を実施していただきたい。
- A. 堤防は管理用に道路をつくりますが、生活のためや通過交通のための整備は本来実施しません。

- Q. 地図等を見るとこの地域は揖斐川の河川敷、あるいは遊水地と考えられる。最近の局地的なゲリラ豪雨は昭和51年の時とは雨の降り方が全く違っており、このあたりは、揖斐川の上流域で豪雨が降った場合、水没するのは当たり前のような気がするが。

- A. 図中の「下流の排水機場の水位影響を受ける区間」と表示してあるところまでが、水が溜まる区間で、そういう意味でおっしゃる通り遊水機能がある区間です。

ゲリラ豪雨というのは、川からくる水よりも降った雨がそのまま土地の中で低いところへ面的に移っていき溜まるといったことですが、これに対しては、排水機場も含めてポンプで水を排出するしか中の水を吐くことはできませんので、そういう意味でゲリラ豪雨に対して脆弱な地域であると言えます。

川から溢れる水でなく内水排除については、下水道関係機関等と協力しながら面的な整備、土地利用を含めて考えていかなければいけない地域であると思っています。

【意見】

・現実に被害も起こっており、早く整備する必要性を分かっているながら、用地等の問題で遅れてしまう。こういう課題に対しどう理解を得ていくかが重要であり、住民の方も自分たちの住んでいるところの安全度をどのように高めていくのか、そこで行政の力をどのように借りるのか、そういう姿勢が必要になってくる。

・用地も目途が立ったということで、完成予定年度に向けて事業を進めていただきたい。

河川事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：広域河川改修事業【犀川】

・説明者：河川課 堂園課長

【審議内容】

- Q. 今回再評価する事業は、暫定改修 $W=1/5$ のものですか、それとも将来計画 $W=1/80$ のものですか。

- A. 今回お諮りしている事業は $W=1/5$ の事業です。

- Q. 5年に1度の雨に対する整備であり、頻繁に浸水するところでは市街化で

きないのでは。

- A. $W=1/5$ というのはゲリラ豪雨とかで一瞬のうちに雨が降ってあふれる規模であり、頻繁に発生する雨を暫定改修の目標にしています。こういう地区は改修が済んでいないと現状のまま市街化してはいけないエリアではないかという趣旨のご質問ですよね。
- Q. 完成予定年度の平成45年までは $W=1/5$ を目指して整備を行い、それ以降は $W=1/80$ を目指していくわけですね。
- A. その通りです。ある意味 $W=1/80$ は遠い将来になるわけです。今後30年間で改修する箇所を「新五流総」で公表していますが、 $1/80$ の計画は30年間の計画には位置付けていません。
- Q. ぜひ早く事業を実施して欲しいと思いますが、同時にこの流域については市街化調整区域の指定等の対策が必要ではないか。
- A. 制度化できていませんが、国と県で議論を進めていることを紹介させていただきますと、遊水機能をもっているところ、もともと溢れやすい土地といった、人が住んで欲しくない土地が現にあります。この土地を河川管理者が河川事業で強い権利を行使することは現行の河川法ではできませんが、国に新しい制度として、例えば4号地という制度を作ってもらい、ここは水が溢れますよという情報を地域に提示します。そうすることで、工場や団地などが進出してくることは自然と規制され、希望者からは土地を買い上げ、遊水機能の保全及び開発を抑制できないかということを議論しています。今現在はまだ制度ができていないので、すぐにこの地域を指定という話にはなりません、都市計画のあり方も含めテーマになっています。
- Q. 日本全体、岐阜県全体の人口が減っていく現状の中で、この地域だけ人口が増えていくことは考えられないのではないか。
- A. 平成17年度までは、データで示したとおり右肩上がりです。日本全体の人口が2,100年には7,000万人に減少すると言われていた中で、この地域がどうなるかは検証する必要があります。特に、今後の東海環状の開通時にどうなるか、工場が進出してよいエリア、開発を抑制するエリア等、各市の将来土地利用計画のマスタープラン策定においても河川管理者として関与していくこととなりますので、しっかり議論していかなければならないと思います。
- Q. この事業に関係するかわかりませんが、再評価事業区間の直上流で河底に玉石を敷きつめる工事をしたが、半年もしないうちに土砂で埋まっている。また、散策路を兼ねた大型のブロックの下を魚が行き来できるようになっているが、ブロック内まで水がきておらず目的が果たされていないと思われる。想定した目的と実績が異なりコストだけがかかったということがないよう、適切な工事を実施していただきたい。
- A. 実態を調査します。
- Q. 河川に対するニーズが、以前は治水機能だけであったが、最近は多自然、生物多様性といった環境面にも配慮が求められている。そこで、河床に礫を置いたり、魚の逃げ場を確保できるような工法で対応しているが、現実には、自然の河川はおかまいなしに流れ、うまくいかないこともあり試行錯誤的なところはある。

【意見】

- ・公共事業に対する関心が高くなっている中で、様々な観点で対応し説明できるように努めていただきたい。
- ・当面はW=1/5の整備を行い、将来的にはW=1/80で整備する計画であるが、その過程の中で状況変化など必要に応じ可能な範囲で治水安全度を見直し進めていただきたい。

水道事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：特定広域化施設整備事業
- ・説明者：水道企業課 奥田課長

【審議内容】

- Q. 市町村をまたぐ事業で県の役割は大きいと思いますが、東濃西部送水幹線で可児市の川合浄水場から東濃地域へ送水する訳ですが、災害時の川合浄水場から賄える給水の割合か何かを教えてください。
- A. 緊急時に川合浄水場から東濃地域への送水量は最大28,000m³/日です。1人当たり1日100ℓから250ℓを確保する計画です。
- Q. 東濃エリアで給水人口30万人と言う話があったが、災害時の一時的なものなので緊急的には賄えると言うことで良いのか。
- A. 災害時には多治見市で必要な水道水を川合浄水場から一部補給しますが、川合浄水場と山之上浄水場を合わせて施設整備を行っておりますので、加茂地域に必要な水量も賄うことができます。

3 審議結果のとりまとめ

本日審議した4件については、事業主体の対応方針の案を了承する。

なお、公共事業の目的や整備効果を県民等に幅広く理解が得られるよう、より積極的な説明に努めていただきたい。

【街路公園事業】

土地区画整理事業・地域活力基盤創造交付金【則武新田】

継 続

【河川事業】

総合流域防災事業【津屋川】

広域河川改修事業【犀川】

継 続

継 続

【水道事業】

特定広域化施設整備事業【東部広域水道管内】

継 続

